

長 建 協 発 第 8 2 号
平成 2 8 年 5 月 2 6 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

平成 2 8 年度予算の早期執行にあわせた
前払金保証の事務処理の迅速化・書類の簡素化について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 2 8 年度予算については、9 月末までに約 8 割の契約締結を目標とする、過去最大規模の早期執行が指示されているところでありますが、その経済効果を最大限に発現させるためには、公共工事に係る前払金が労働者や下請企業等に迅速に行き渡ることが必要となっております。

このため、今般、前払金保証の事務処理について、事務処理の迅速化、書類の簡素化により、公共工事の早期かつ円滑な執行を図るため、国土交通省より各保証事業会社に対し、別添③「記」以下のとおり通知が行われたところであります。

つきましては、標記について、別添のとおりに全建を通じ同省土地・建設産業局建設業課長より周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。